

「第3次藤沢市公共施設再整備プラン」等の策定について

本市では、厳しい財政状況を踏まえ、将来に課題を先送りすることなく、継続的な行政サービスの提供を可能とする公共施設の再整備を進めることを目的として、平成25年度に「藤沢市公共施設再整備基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。その中では、「公共施設の安全性の確保」、「公共施設の長寿命化」、「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」を基本的な考え方としています。

この考え方を具現化するため、平成26年度に策定した「藤沢市公共施設再整備プラン」は、「市政運営の総合指針」と計画期間を合わせた平成28年度までの具体的な施設再整備を示した「短期プラン」と平成26年度から令和15年度までの20年間の再整備の考え方を示した「長期プラン」で構成しています。

現在は、平成28年度に策定した平成29年度から令和2年度までを計画期間とした「第2次藤沢市公共施設再整備プラン」（以下「2次プラン」という。）に基づき事業を推進していますが、計画期間が今年度末をもって終了することから、これを引き継ぐ「第3次藤沢市公共施設再整備プラン」（以下「3次プラン」という。）の策定及び「基本方針」の部分改定について報告するものです。

1 これまでの経過

2020年 5月	政策会議	・3次プラン策定の基本的な考え方及びスケジュールの報告
7月	政策会議	・3次プランの策定及び基本方針の見直しについて報告
10月	藤沢市公共資産活用等検討委員会（拡大会議）	・3次プラン策定及び基本方針の見直しについての基本的な考え方及びスケジュールの報告・審査 ・3次プラン（暫定版）（案）及び基本方針（部分改定素案）の検討・審査
11月	藤沢市公共資産活用等検討委員会（拡大会議）	・3次プラン（暫定版）（案）及び基本方針（部分改定素案）の検討・審査
2021年 1月	政策会議	・3次プラン（暫定版）（案）及び基本方針（部分改定素案）の報告
	藤沢市公共資産活用等検討委員会（拡大会議）	・3次プラン（確定版）の策定についての基本的な考え方及びスケジュールの報告・審査

2 「3次プラン」の策定について

（1）3次プランの計画期間

令和3年度から令和6年度までの4年間

(2) 策定の考え方

新型コロナウイルス感染症の影響により市の財政状況が不透明となっていることなどから策定が困難な状況ですが、令和3年度当初予算編成との整合性を図る必要があることから、「短期プラン」部分の進行中の事業などを整理した「3次プラン（暫定版）」を策定します。

そのうえで、令和3年度の上半期に「3次プラン（暫定版）」の「実施事業」「検討事業」の進捗状況について検証し、財政状況等を踏まえた新規事業の追加及び「長期プラン」の見直しを行い、「3次プラン（確定版）」を策定します。

<再整備プランの計画期間>

第1次 藤沢市公共施設 再整備プラン	第1期 短期プラン				
	平成26年度～ 平成28年度				
	長期プラン 平成26年度～令和15年度（20年間）				

※短期プランは、「藤沢市市政運営の総合指針」の策定期間に合わせて作成

第2次 藤沢市公共施設 再整備プラン	第2期 短期プラン				
	平成29年度～ 令和2年度				
	長期プラン ～令和15年度				

第3次 藤沢市公共施設 再整備プラン (暫定版) → (確定版)	第3期 短期プラン				
	令和3年度～ 令和6年度				
	長期プラン ～令和15年度				

3 3次プラン（暫定版）（案）（資料2）

※主な改定箇所の下線を付して表示しています。

(1) 第3期短期プランに位置付ける事業（別紙1参照）

「3次プラン（暫定版）」の第3期短期プランに位置付ける事業は、原則として第2期短期プランから継続し、令和3年度に再整備や検討を行う事業とします。

ア 実施事業

(ア) 第2期短期プランの実施事業で、令和3年度以降も建設工事を行っているなど、事業が継続しているもの。

(イ) 第2期短期プランの検討事業などで、地域住民との合意形成や議会への報告など、事業の方向性等が示されており、実施が公にされているもの。

イ 検討事業

第2期短期プランにおいて検討事業と位置付けられている事業のうち、実施事業に移行しない事業。

(2) 2次プランからの主な改正点

ア 2次プランの進捗と評価 (4ページ)

イ 事業化に係る庁内体制及び意思決定の流れ (5ページ)

ウ 第3期短期プラン (暫定版)

(ア) 実施事業 (15ページ)

(イ) 検討事業 (43ページ)

エ その他

「藤沢市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」及び「藤沢市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」の記述の追加 (71～72ページ)

4 「基本方針」の部分改定について

「基本方針」については、「3次プラン」の策定に合わせ、人口推計や施設数・面積などの更新とこれまで市議会等においていただいたご意見等を踏まえた部分改定を行いました。

(1) 「基本方針」(部分改定素案) (資料3)

※改定箇所には下線を付して表示しています。

(2) 部分改定のポイント

ア 感染症拡大防止のための対策の検討 (10ページ)

イ 事業費の縮減の視点 (19ページ)

ウ 跡地の売却等による有効活用の考え方 (19ページ)

エ 住民等との合意形成に向けた取組 (20ページ)

オ その他、国際目標である「SDGs」、公共施設の再整備に関連し定めた「藤沢市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」(平成29年3月策定)、「藤沢市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」(平成31年3月策定)などの反映 (17～20ページ)

5 今後のスケジュール

2021年 2月	市議会藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会	●3次プラン(暫定版)(案)の報告・策定 ○基本方針(部分改定素案)の報告
	パブリックコメント	○基本方針(部分改定素案)
3月	藤沢市公共資産活用等検討委員会(拡大会議)	○基本方針(部分改定案)の検討・審査 ○3次プラン(確定版)(素案)の検討・審査
4月	藤沢市公共資産活用等検討委員会(拡大会議)	○基本方針(部分改定案)の検討・審査 ○3次プラン(確定版)(素案)の検討・審査

5月頃	市議会藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会	●基本方針（部分改定案）の報告・策定 ○3次プラン（確定版）（素案）の報告
6月	市民向け説明会	○3次プラン（確定版）（素案）
	パブリックコメント	○3次プラン（確定版）（素案）
7月	藤沢市公共資産活用等検討委員会（拡大会議）	○3次プラン（確定版）（案）の報告・審査
8月頃	市議会藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会	●3次プラン（確定版）（案）の報告・策定

以上

（事務担当）企画政策部企画政策課